

消防本部からのお知らせ

春の火災予防運動の実施

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」を統一標語に、全道春の火災予防運動が実施されます。

【期間】 4月20日(月)～30日(木)

この時期は非常に空気が乾燥し火災が発生しやすくなっています。

お出かけ前や就寝前などは火の元に十分ご注意ください。

感震ブレイカーを

ご存じですか？

感震ブレイカーとは地震の揺れを感知すると、自動的にブレイカーを落とし、電気を止める装置で、火災などの二次災害を防ぐために有効な手段となります。

大きな地震の後に発生する火災の多くは、停電復旧時などに起きる通電火災が原因と言われています。

「もしも」に備えて、感震ブレイカーの設置を検討してみたいかがでしょうか。

たき火を行う場合は

消防署への届出が必要です

令和7年2月に発生した岩手県大船渡市の大規模林野火災を受け、八雲町においても火災予防条例を改正し、「たき火」は、「火災を発生させるおそれのある行為」に含まれることとなりました。

「たき火」などを行う場合は消防署へ事前に届出をしてください。詳細は町HPをご確認ください。



町HP
(たき火について)

【問い合わせ先】

- ・八雲消防署予防課
☎0137-63-2686
- ・熊石消防署予防係
☎01398-2-3393

林野火災予防強調期間 山の豊かな緑は貴重な財産 火災から守りましょう!!

4月10日(金)から5月20日(水)までは『林野火災予防強調期間』となっています。

この期間は、空気が乾燥し、火災の起こりやすい時期です。

森林は一旦火災で失われると回復するまで多大なコストと年月を要します。

山火事のほとんどは人間の不注意により起きています。山菜採りや釣りなどで山に入る時は、火の取り扱いには十分注意し、特にたばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。

豊かな森の緑を山火事から守りましょう。

【問い合わせ先】

- 農林課林業係
☎0137-62-2203



ちょっと知ってね！総合病院

～私たちの知識が、お役にたてれば嬉しいです～

熊石地域「集いの場」について

熊石地域では、地域の皆さんが元気に暮らしていくために、定期的に「集いの場」で体力測定と健康講話を行っています。

令和7年度は、関内、壘岩、鳴神の3地区で開催し、各回8～10名の方々に参加いただきました。

体力測定では、握力や立ち上がり動作、片足立ちなどを行い、日常生活に必要な体力やバランス能力を確認しました。

参加者は測定を通じ、自身の身体の弱さや強さを自覚することができました。また、自身の生活習慣や健康状態についても再確認できました。

この測定結果から、特にバランス力の低下が多くの方々に見受けられたため、今後は転倒予防につながる運動を取り入れていく予定です。

今後は開催地区を増やし、地域の交流と健康づくりをお手伝いしていきますので、熊石地域のみならず、ぜひ、ご参加ください。

作業療法士：佐藤 理久

【問い合わせ先】 八雲総合病院 ☎0137-63-2185